

令和7年度山梨県障害者ピアサポート研修実施要領

1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

2 実施主体

山梨県（委託先：社会福祉法人山梨県障害者福祉協会）

3 対象者

- ① 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害のある方
なお、雇用等されている障害のある方は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含むものとする。
 - ② ①の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者
 - ③ 精神障害者ピアサポーターに興味・関心があり、今後の活動を希望する方で支援者の推薦がある方。
- ※ 申込にあたって、①：障害のある方、②：事業所職員については、原則、①②のペアで申し込んでください。③：精神障害者ピアサポーター希望者については、支援者の推薦が必要となります。
- ※ 研修日程（全4日間（基礎研修、専門研修））をすべて参加できる方を対象とします。

4 研修内容

別紙「令和7年度山梨県障害者ピアサポート研修カリキュラム」のとおり

5 研修日程及び研修会場

課程	日程	会場
基礎研修	令和8年 1月15日（木）	山梨県福祉プラザ4階大会議室 （甲府市北新1-2-12）
	令和8年 1月16日（金）	
専門研修	令和8年 1月20日（火）	
	令和8年 1月21日（水）	

※ 研修時間はおおむね10時から16時までを予定しています。

※ 3日目のみ9時30分から16時30分までを予定しています。

6 受講定員

30名程度

※ 申込者が、受講定員を上回った場合は、選考により決定いたします。(先着順ではありません)

7 受講料

10,000円(基礎研修+専門研修)

※ 受講決定通知時に払込取扱票を同封致しますので、振込を行ってください。ご自身の都合や検温により発熱が確認されて受講できなくなった場合、返金には応じられませんのでご了承ください。

8 受講申込の方法

受講申込書に必要事項を記入し、下記、「10 申込先」に郵送して下さい。

なお、「3 対象者」の①：障害のある方、②：事業所職員と③：精神障害者ピアサポーター希望者で受講申込書の様式が異なりますのでご注意ください。

対象者	使用する受講申込書
①：障害のある方、②：事業所職員	受講申込書(対象者①②用)
③：精神障害者ピアサポーター希望者	受講申込書(対象者③用)

9 申込期限

令和7年12月12日(金) ※必着

10 申込先、問い合わせ先

〒400-0005
甲府市北新1-2-12福祉プラザ1階
山梨県障害者福祉協会
担当：守屋
電話 055-252-0100(8時30分～16時00分)

11 受講者の決定

受講の可否については、令和7年12月25日(木)までに通知します。

12 修了証の交付

全ての研修課程を修了した方には、山梨県知事名の修了証書を交付します。また、山梨県において修了者名簿を作成し管理します。

※ 遅刻、早退、途中退席等があると修了証書の交付はできません。また、講義・演習中における居眠りや携帯電話の使用など著しく受講態度が良くない場合、あるいはグループ

ワーク、演習の取り組み状況によっては修了証書を交付できない場合があります。

13 研修受講にあたっての注意事項

- (1) 研修当日発熱のある方は入室をお断りし、以降の研修を受講することはできません。
- (2) 受講者の氏名および事業所名は、研修当日の受講者名簿に記載する予定です。目的外使用は致しませんのでご理解をお願いします。
- (3) 自然災害等による急な日程の変更は山梨県障害者福祉協会のホームページ (<http://www.sanshoukyou.net>) にその旨を掲載致しますのでご確認ください。
- (4) 受講定員の人数に達しない場合は研修を開催しない場合がありますのでご了解ください。